

合 併 公 告

平成19年2月27日

株主および債権者各位

東京都中央区銀座二丁目10番6号
中越パルプ工業株式会社
代表取締役社長 長岡 剣太郎

当社は、平成19年3月31日を合併の効力発生日として、当社を存続会社とし、中越ビル株式会社（本店所在地：東京都中央区銀座二丁目10番6号）を消滅会社として吸収合併を行うことを決議いたしましたので下記の通り公告いたします。これにより、当社は中越ビル株式会社の権利義務の全部を継承して存続し、中越ビル株式会社は解散することになります。

記

1. この合併は、会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認を得ずに行いますので、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項に基づき、この合併に反対で株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前から効力発生日の前日までにその旨および株式買取請求に係る株式の数を書面でお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
4. 当社は、証券取引法第24条第1項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

また、中越ビル株式会社は、最終事業年度に係る貸借対照表の要旨を平成18年6月26日付官報53頁（号外第148号）に掲載しております。

以 上